

緊急事態宣言の解除に伴う町有施設の再開(6.1～)

緊急事態宣言の解除に伴い、次のとおり町有施設を再開しています。
再開にする施設については、感染拡大防止策を実施のうえ、再開いたします。

【主な感染対策】

- ①3密の徹底した回避 ②手洗いの徹底、消毒液の設置 ③咳エチケット、マスク着用 ④室内の換気 ⑤施設内の消毒の徹底 ⑥参加者の特定 ⑦人との距離を保つ ⑧利用人数の制限（収容人数の1/2）など
※今後の感染状況によっては対応が変更となる場合があります。
※一部施設は利用の制限がありますので、ご注意ください。

●教育施設等

対象施設等	対応方針
小学校・中学校	感染対策を実施のうえ、再開
子育てサポートセンター (在宅児事業)	感染対策を実施のうえ、再開
子育てサポートセンター (小学生居場所事業)	感染対策を実施のうえ、再開

●交通関係

対象施設等	対応方針
スクールバス	感染対策を実施のうえ、運行
まげなタクシー	感染対策を実施のうえ、運行

●観光施設など

対象施設等	対応方針
道の駅	感染対策を実施のうえ、再開
弥山荘	感染対策を実施のうえ、再開
笹遊里	感染対策を実施のうえ、再開
川本暮らし情報センター	感染対策を実施のうえ、再開

●文化施設など

対象施設等	対応方針
悠邑ふるさと会館	一部制限あり ・各室の利用人数制限 ※収容定員の半分以下 ・調理、飲食不可 ・利用者名簿の管理
かわもと図書館	一部制限あり ・本の貸借のみ利用再開 ・入室時間の目安30分程度
かわもと音戯館	感染対策を実施のうえ、再開 ※カラオケは当面閉鎖

●体育施設など

対象施設等	対応方針
町民体育館 (川本、川本西、三谷)	感染対策を実施うえ、再開
学校体育館	感染対策を実施うえ、再開
グラウンド	感染対策を実施うえ、再開
町民プール	休止中（7/18～8/23の期間で開設予定）
運動公園遊具 (三島)	感染対策を実施うえ、開放
公衆トイレ (運動公園)	感染対策を実施うえ、開放

●集会施設など（5/31まで飲食を伴う利用は不可）

対象施設等	対応方針
すこやかセンター	感染対策を実施うえ、再開
川本西公民館	感染対策を実施うえ、再開
三原まちづくりセンター	感染対策を実施うえ、再開
悠湯プラザ	感染対策を実施うえ、再開
運動公園管理棟	感染対策を実施うえ、再開
高齢者センター	感染対策を実施うえ、再開
集会所	感染対策を実施うえ、再開

●問い合わせ先：川本町総務財政課 72-0631